

# おだわら

住みよい街目指し、整備進む区画整理

昭和53年

6月

編集・発行 小田原市役所広報課 印刷文進堂

小田原市荻窪300番地

250

昭和29年10月15日 第3種郵便物認可 毎月1日発行1部3円

人口 176,254 世帯 49,156

(5月1日現在)

今、国鉄鴨宮駅の南口に降りるところ、南口広場がその築造をほぼ終え、最後の植栽工事が進められています。この南口広場から南には幅員一メートルの鴨宮駅前線が延び、これに交差する鴨宮駅横線の築造が終わり、県道酒匂永塚線に通ずるようになりました。

昭和四十二年度に事業着手しました鴨宮駅南部土地区画整理事業は、こうして都市施設の整備改善がおよそ六五%ほど終了し、ようやく理想的な市街地の体裁が整つてきました。

そして、この南口広場は交通緩和を図ることをもとに、当地区区画整理事業の顕著な美観要素を取り入れようとして、今、愈々お化粧をしているところです。

これから夏に向かう季節の中で鴨宮南部地区のみなさんをはじめ西湘高校や大蔵省印刷局などに通学・通勤されるみなさんが、この南口広場でひとときの憩いを感じていただけたことを願って……



区画整理事業を着手する前の鴨宮駅南部地区(昭和41年2月撮影)点線内が区画整理地内

## 南口広場が完成

## 生まれ変わる鴨宮南部

ここですが、市では鴨宮南部地域を健全な市街地として開発しようと土地区画整理を実行して、南

と土地区画整理を着手したこともあり、また鴨宮駅周辺は

交通の便のよさと土地が平地

たこともあり、また鴨宮駅周辺は

開発に対する意欲が高まっています。

そこで、昭和四十二年の事業着手以来、鋭意その推進に努め、た。そして、鴨宮駅南部も道路や

とから次第に市街化してしま

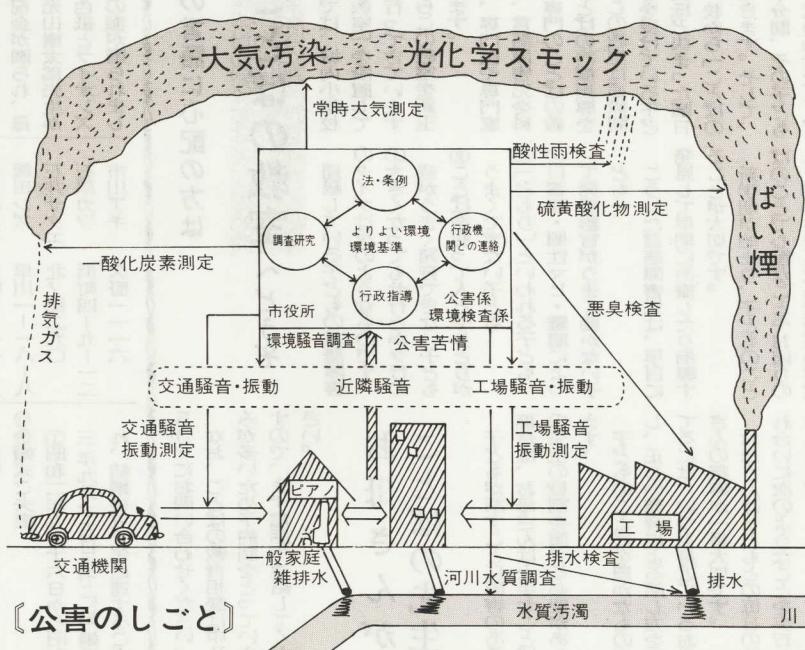
た。そして、鴨宮駅南部も道路や





# 小田原の空と水は

昭和52年度の  
環境調査結果



## 守ろう緑の環境を

### \*アメシロ・松くい虫の防除\*



### ○駆除の方法

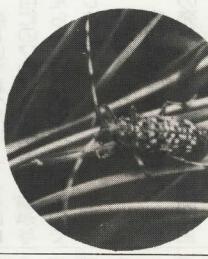
毛虫は、十日から十五日ぐらいの間は巣に密集して、網の巣を作っていますから、この時期に見回って枝ごと切り取って焼却するのが一番よい方法です。

(この時期を逃すと毛虫は散在し駆除しにくくなります)

○焼却 棒の先端に布きれを巻き付け石油などを湿して点火し、密集箇所を焼きます。(この場合火災に注意してください)

### ○松くい虫

このカミキリが虫を運ぶ



## 力とハエの駆除運動

### これからが多発期です

補償があるから安心



## みかん農家のみなさん!

### 果樹共済へ加入しま

する

この制度は、農業災害補償法に基づく国の施策の一つで、農業経営の安定と農業生産力の向上を図るためのものです。わずかな掛け金で多額な補償が得られるこの制度をよく理解され、今年こそ果樹共済に加入し、不時の災害に備えましょう。

この制度は、農業災害補償法に基づく国の施策の一つで、農業経営の安定と農業生産力の向上を図るためのものです。わずかな掛け金で多額の補償が得られるこの制度をよく理解され、今年こそ果樹共済に加入し、不時の災害に備えましょう。

## 中高層建築物に "日影規制"が施行

### 県建築基準 条例が改正

本年二月の県議会で、神奈川県

建築基準条例が改正され、この七月一日から施行されます。

この改正の主な点は、中高層建築物による「日影」を制限する項目が加えられたことです。

この規制は、中高層の建築物によって隣地に生ずる「日影」を、基準に基づいて住居系の用途地域を中心とする居住環境の保護を図るうするものであります。

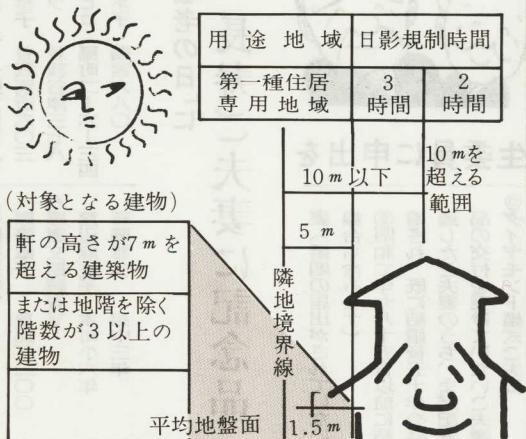
なお、日影規制時間等について

は次のとおりです。

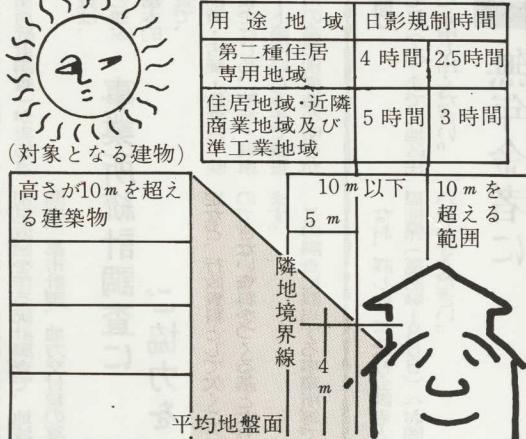
◇日影時間は冬至日の真太陽時（日本標準時）ではなく、その地

（電話②1151）にお問い合わせください。

### 《第一種住専の場合》



### 《第二種住専・住居・近商・準工の場合》



示し、工場・事業場排水や家庭雑排水の影響が強くみられました。

排水の影響が強くみられました。

みますと焼却炉不備等による大気汚染二十二件、魚の死の死事故等

ですが、その他の地域では90%

度と比較してほぼ横ばいの傾向に

あります。また森戸川上流の閑川と中村川は依然として環境基準を

超えていますが、全体的に、昨年

度と比較してほぼ横ばいの傾向に

あります。また森戸川上流





| 科目   | 期間     | 時間                                | 学習内容          | 定員  | 講師                       | 用意するもの   |
|------|--------|-----------------------------------|---------------|-----|--------------------------|--|
| 午後の部 | 水墨画    | 6/27~7/29<br>毎週火曜日<br>土曜日<br>10日間 | 13時30分~15時30分 | 20人 | 俳画研究家<br>高橋大虫            | 中筆(1本)、すずり、墨、<br>筆洗、下敷(黒)、雑巾、とき<br>皿2枚、文鎮、用紙代200円  |
|      |        | 6/27~7/28<br>毎週火曜日<br>金曜日<br>10日間 | 18時30分~20時30分 | 24人 | 食生活コンサルタント<br>森谷麗子       | 材料費3,000円、エプロン   |
| 夜の部  | 和服の着付け | 6/27~7/28<br>毎週火曜日<br>金曜日<br>10日間 | 13時30分~15時30分 | 25人 | 日本和装教育<br>協会一級講師<br>今井和子 | 初日は、筆記用具(ノート<br>ペン)以後は、その都度講<br>師が指示します。   |
|      |        |                                   | 18時30分~20時30分 | 30人 | 盆栽研究家<br>石井春雄            | 初日から3日までは筆記用<br>具(ノート・ペン)4日目か<br>ら用意するもの、芽切バサ<br>ミ、針金切りバサミ、又枝切<br>バサミ、ビニールのふろ敷<br>教材費(1回につき600円) |

この四月に新しく開館しました。国府津公民館では、市民のみなさんに余暇を有意義に、しかも楽しんで過ごしていただきため、国府津公民館第一回目の成人学校を次のとおり開きます。

◆受講料  
①一人三百円、ほかに講座によっては材料費などの実費が必要となります。  
②受講料は申込みと同時に納めてください。特に調理については

在勤の満十六歳以上の方。学生生徒は含まれません。

◆受講資格

小田原市内に在住、在勤の方。

生徒は含まれません。

◆申込み

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

市内に在住、在勤の方

六歳以上の方

◆受講料

三百円

◆申込み方法

①日時  
六月十八日(日)二千

も午前9時から午後7時まで

②場所  
国府津公民館(国府津

小学校の東側)

◆対象

# 今月の行事



| 今月の行事 |                     |            |                              |                             |                          |        |                             |     |                       |    |                                 |
|-------|---------------------|------------|------------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------|-----------------------------|-----|-----------------------|----|---------------------------------|
| 市民会館  |                     |            |                              |                             |                          | 音楽部発表会 |                             |     |                       |    |                                 |
| 大ホール  |                     |            | 小ホール                         |                             |                          | 音楽部発表会 |                             |     | 音楽部発表会                |    |                                 |
| 29日   | 労音グレン・ミラー樂団         | 14時30分～17時 | 28日                          | 井上楽器音樂教室発表会<br>(10時～16時30分) | 25日                      | 6月     | 10日                         | 10日 | 8日                    | 2日 | 30日                             |
| 28日   | ぬいぐるみ人形劇(13時～16時)   | 25日        | 小学校長研究協議会(9時～13時)            | 22日                         | 第30回関東申信越地区<br>(14時～16時) | 18日    | 第38回小田原フィルハーモニ交響楽団定期演奏会     | 18日 | ギター演奏会(18時30分～20時30分) | 8日 | オール富士音楽部発表会<br>(10時～16時30分)     |
| 15分   | 14時45分～15時30分～17時   | 24日        | 小学校長研究協議会(9時～13時)            | 23日                         | 23日は12時まで                | 17日    | 小田原青年会議所創立20周年記念大会(11時～18時) | 17日 | ピアノおさらい会(13時～20時)     | 8日 | 西教組10周年記念式典(13時30分～16時30分)      |
| 4日    | 高校生のための進路オリエ        | 16時)       | 25日                          | 小学校長研究協議会(9時～13時)           | 22日                      | 22日    | 13日                         | 13日 | 11日                   | 8日 | 小田原男声合唱団第7回定期演奏会(18時30分～20時30分) |
| 28日   | 労音グレン・ミラー樂団         | 16時)       | 25日                          | 小田原女子短期大学実習会<br>(9時～21時)    | 25日                      | 25日    | 18日                         | 18日 | 10日                   | 2日 | 30日                             |
| 7月    | 淡流会日本民謡鑑賞会(10時～20時) | 28日        | 小田原女子短期大学実習会<br>(11時～15時30分) | 27日                         | 27日                      | 24日    | 24日                         | 17日 | 9日                    | 7月 | 30日                             |
| 2日    | 淡流会日本民謡鑑賞会(10時～20時) | 28日        | 小田原女子短期大学実習会<br>(11時～15時30分) | 25日                         | 25日                      | 25日    | 25日                         | 18日 | 9日                    | 2日 | 30日                             |
| 4日    | 高校生のための進路オリエ        | 28日        | 小田原女子短期大学実習会<br>(11時～15時30分) | 27日                         | 27日                      | 24日    | 24日                         | 18日 | 9日                    | 7月 | 30日                             |
| 28日   | 労音グレン・ミラー樂団         | 16時)       | 25日                          | 小田原流小田原支部研究会<br>(9時～20時30分) | 25日                      | 25日    | 25日                         | 25日 | 17日                   | 8日 | 30日                             |
| 15分   | 14時45分～15時30分～17時   | 28日        | 井上楽器音樂教室発表会<br>(10時～16時30分)  | 27日                         | 27日                      | 24日    | 24日                         | 18日 | 9日                    | 2日 | 30日                             |

小田原市民憲章

わたくしたちは、黒潮おどる相模灘さがみなだにのぞみ、梅の香におう天守閣をあおぐ「小田原」の市民です。

わたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘の近代都市としての限りない発展に願いをこめて、この市民憲章を定めます。

一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。

一 元気で働くことを喜び、しあわせな家庭をきずきましょう。

一 隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。

一 きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましょう。

一 緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましょう。

市民劇場第 81 回・桐座公演

# 桜竹大歌舞伎公演

主催 小田原市民会館事業協会

---

**一、今様三番二**

二、  
お目見得 口 上

三、仮名手本忠臣蔵  
七段目祇園一ヶ茶屋の場

四、与話情浮名横櫛  
一幕

片岡仁左衛門  
市川海老藏  
澤村宗十郎

片岡孝夫  
市川右之助  
片岡十蔵

片岡市蔵

大薩摩連中  
長唄囃子連中

---

と き 7月27日㈭ ヒルの部12時、ヨルの部5時開演

ところ 小田原市民会館大ホール

観劇料 A席 ¥3,300 B席 ¥2,800  
C席 ¥2,000 自由席 ¥1,200

○お問合せは市民会館 0465(22) 7146番へ

市民会館で発売中

満席が予想されますので、入場券はお早目にお買い求め下さい。

## 市民スポーツ・レクリエーションの集い

| 行 事 名            | 内 容   | 期 日                            | 会 場                   | 対 象           | 募 集 人 員 | 会 費        | 申 込 先  | 主 催           |
|------------------|---|--------------------------------|-----------------------|---------------|---------|------------|--|---------------|
| お早ようサイクリング参加者募集  | 早朝に集まることの喜びを分かち合い、自転車による全身運動で、健康な明るい生活の充実と参加者相互の親睦を図る | 7月2日から<br>9月3日までの毎日曜日<br>(10回) | 小田原市周辺<br>集合場所は参加者に通知 | 小・中・高校生及び一般市民 | 制限なし    | 300円       | ○クラブ役員<br>遠藤謙二<br>(22) 4226<br>○体育課<br>(33) 1733 | 小田原市サイクリングクラブ |
| 民踊の集い            | 民踊を初步から指導し参加者相互の交流を図る                                 | 6月11日(日)<br>25日(日)<br>午後7時～9時  | 市体育館                  | 一般市民          | 制限なし    | 一般<br>200円 | 当日午後7時に直接会場に                                     | 小田原市民踊協会      |
| 大野山ハイキング         | 体力づくりと参加者相互の親睦を図る                                     | 6月11日(日)                       | 大 野 山                 | 一般市民          | 制限なし    | 実 費        | 午前8時までに小田原駅東口に集合                                 | 小田原市歩け歩けの会    |
| 小田原走ろう会<br>参加者募集 | 走ることによって健康な体で明るい家庭生活を営むことを目的に、また参加者相互の親睦を図る           | 6月4日(日)<br>午後2時                | 城山陸上競技場               | 一般市民          | 制限なし    | 無 料        | 会場に時間までに集合<br>会員になりたい方は当日受付に申し出てください             | 小田原走ろう会       |
|                  |   | 6月18日(日)<br>午前10時              | 市役所跡地                 |               |         |            |  |               |

## 6月の市民相談ご案内

| 相談内容           | 相談員            | と             | き                           |
|----------------|----------------|---------------|-----------------------------|
| 一般相談(職員)       | (職員)           | 毎日            | 8時30分～17時<br>(土曜日の午後と休日を除く) |
| 消費生活苦情相談(職員)   | (職員)           |               |                             |
| ◎市長相談(市長)      | 5日             | 9時～12時        |                             |
| 人権擁護相談(人権擁護委員) | 13日            | 10時～15時       |                             |
| 行政苦情相談(行政相談委員) | 15日            | 10時～15時       |                             |
| ◎法律相談(弁護士)     | 7日・15日・20日・28日 | 13時30分～15時30分 |                             |
| 心配ごと相談(民生委員)   | 5日・12日・19日・26日 | 10時～15時       |                             |
| 登記相談(司法書士)     | 8日             | 13時30分～15時30分 |                             |
| 税務相談(税理士)      | 6日・20日         | 13時30分～15時30分 |                             |
| ◎宅地建物法律相談(弁護士) | 30日            | 10時～16時       |                             |
| 保健相談(保健婦)      | 27日            | 13時～16時30分    |                             |
| 年金相談(専門相談員)    | 15日            | 10時～16時       |                             |

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

青少年相談は青少年相談センターへ  
(城山4-2-11 電話23-1481)

市民相談室

市役所正面玄関左  
☎ 33-1383

災予防シリーズ⑦

18日(日) 19日(月) 20日(火)  
23日(金) 24日(土) 25日(日)  
7日(金) 8日(土) 9日(日)  
16日(日) 17日(月) 18日(火)



## 火災予防シリーズ⑦2

## “危険物の安全管理,”



家庭の中には、殺虫剤、灯油、ベンジン、塗料、天ぷら油など量こそ少ないですが、いろいろな危険物があります。取扱いに慣れ過ぎたり、その物が危険物であることを知らなかつたため火災や事故を起こしています。

●灯油などは出入口や階段付近に置かないようにしましょう。

■スプレーの空かんなどは底に穴をあけて不燃物置場へ。火の中に捨てるは爆発するので危険です。

◆シンナー、ラッカーなどの容器は地震などで倒れたり落ちたりしないように保管しましょう。